

市役所窓口時間延長のお知らせ

転入転出期の市民サービス向上のため、市役所窓口時間を令和8年3月31日（火）から4月2日（木）までの間、下記のとおり延長しますので、お知らせします。

記

【期間】 令和8年3月31日（火）から4月2日（木）まで

【時間】 各日ともに17時15分から19時まで
(平常時は、17時15分まで)

【窓口】

市民課	<ul style="list-style-type: none">■戸籍・住民票・印鑑登録などの届け出および証明書の発行■税務証明書（所得・課税証明）の発行■マイナンバーカードの申請・交付■電子証明書の更新
保険医療課	<ul style="list-style-type: none">■国民年金資格の異動関係■国民年金保険料の免除申請および学生納付特例申請■国民健康保険被保険者の資格得喪関係■後期高齢者医療保険被保険者の資格得喪関係■医療費助成の資格得喪関係
子育て応援課 (市役所内の 手続き用窓口)	<ul style="list-style-type: none">■児童手当および児童扶養手当の資格得喪関係
介護福祉課	<ul style="list-style-type: none">■介護保険被保険者の資格得喪関係

コンビニ交付や市公式LINEからの申請で取得できる証明書
もありますので、ぜひご利用ください！